

第24回田原市男女共同参画推進懇話会 次第

日 時：平成27年3月5日（木）

午後3時00分から

場 所：田原市役所南庁舎4階 政策会議室

1 あいさつ

- 会長あいさつ

2 報告事項

- (1) 各委員の取組状況・情報提供 【資料1】
- (2) 平成27年度の市の男女共同参画推進施策について 【資料2-1】【資料2-2】

3 議題

- (1) 平成27年度の男女共同参画フェスティバルについて 【資料3-1】【資料3-2】
- (2) 次期懇話会の委員推薦・公募委員の募集について
【資料4-1】【資料4-2】【資料4-3】

4 その他

※次回懇話会開催：平成27年5月頃（予定）

（配布資料）

【名簿・配席表】※当日配布

【資料1】各委員の取組状況・情報提供等 ※当日配布

【資料2-1】男女共同参画推進プランに基づく平成27年度実施予定事業

【資料2-2】広報たはら平成27年2月1日号 たはら男女共同参画ニュース Walk Together

【資料3-1】第8回男女共同参画フェスティバルについて

【資料3-2】映画作品リスト

【資料4-1】田原市男女共同参画推進懇話会規約

【資料4-2】田原市男女共同参画推進懇話会委員の推薦について（依頼）

【資料4-3】男女共同参画推進懇話会委員の募集

第24回田原市男女共同参画推進懇話会委員名簿

任期：平成25年6月12日～平成27年3月31日

【委員】

| | | 氏名 | 所属団体・役職 | 備考 |
|----|-----|--------|---------------------------|----|
| 1 | 会長 | 河合 熙人 | 田原市地域コミュニティ連合会 理事（野田校区会長） | |
| 2 | 副会長 | 森下 静子 | 女性会議ウィットWIT 代表 | |
| 3 | 委員 | 三浦 大輔 | 一般社団法人田原青年会議所 組織活性化副委員長 | |
| 4 | 委員 | 渡会 里美 | あかばねひらがなの会 会員 | |
| 5 | 委員 | 中神 信明 | J A愛知厚生連あつみの郷 所長 | 欠席 |
| 6 | 委員 | 菊池 邦子 | 社会福祉法人田原市社会福祉協議会 主任 | |
| 7 | 委員 | 吉武 正康 | 愛知外海漁業協同組合 代表理事組合長 | 欠席 |
| 8 | 委員 | 太田 司 | 田原市認定農業者連絡会 会長 | |
| 9 | 委員 | 小久保満晴 | 愛知みなみ農業協同組合 人事課長 | 欠席 |
| 10 | 委員 | 榎本 明美 | 渥美商工会女性部 部長 | 欠席 |
| 11 | 委員 | 北野谷充香子 | 田原市商工会女性部 副部長 | 欠席 |
| 12 | 委員 | 加藤 昌高 | 渥美半島観光ビューロー 事業推進本部員 | 欠席 |
| 13 | 委員 | 大竹 正章 | 田原市議会 議員 | |
| 14 | 委員 | 大岩 澄代 | 田原市更生保護女性会・田原市赤十字奉仕団 理事 | 欠席 |
| 15 | 委員 | 石川 妙美 | 田原市農業委員会 委員 | |
| 16 | 委員 | 土井真紀江 | 田原市教育委員会 委員 | 欠席 |
| 17 | 委員 | 宮本 孝子 | 行政相談委員 | 欠席 |
| 18 | 委員 | 中村 匡 | 田原市政策推進部長 | |
| 19 | 委員 | 永田みよ江 | 公募者 | |
| 20 | 委員 | 田中 剛 | 公募者 | 欠席 |
| 21 | 委員 | 平野 利依 | 公募者 | |
| 22 | 委員 | 鈴木 京子 | 公募者 | |

【オブザーバー】

| | 氏名 | 所属団体・役職 | 備考 |
|--|-------|-----------|----|
| | 武田 圭太 | 愛知大学文学部教授 | 欠席 |

【事務局】

| | 氏名 | 所属・役職 | 備考 |
|--|-------|----------------|----|
| | 鈴木 通之 | 政策推進部市民協働課長 | |
| | 彦坂 英美 | 政策推進部市民協働課 副主幹 | |
| | 仲井 萌 | 政策推進部市民協働課 主事補 | |

第24回田原市男女共同参画推進懇話会 配席表

(敬称略)

田原市地域コミュニティ連合会
会長 河合 照人

鈴木克幸市長

女性会議ウィットWIT
副会長 森下 静子

一般社団法人田原青年会議所
委員 三浦大輔

あかばねひらがなの会
委員 渡会里美

田原市社会福祉協議会
委員 菊池邦子

田原市認定農業者連絡会
委員 太田 司

田原市政策推進部長
委員 中村 匡

田原市議会
委員 大竹正章

田原市農業委員会
委員 石川妙美

公募委員
委員 永田みよ江

公募委員
委員 平野利依

公募委員
委員 鈴木京子

事務局

鈴木市民協働課長

彦坂副主幹

仲井主事補

入り口

各委員の取組状況・情報提供

| 1 | 女性会議ウィットW I T 森下 静子 委員 | | |
|---|------------------------|------|--|
| 平成26年度女性会議ウィットW I T事業 | | | |
| 活動分類 | 活動日 | 参加人数 | 活 動 内 容 |
| ライフプランを 考える講座 (連続2回) | 6月14日 | 33人 | 講師：上鶴瀬孝志さん 第1回/まず、ライフプランから考える 「還暦、さらに10万時間も！」 人生充実、そのヒントここにあり |
| | 6月28日 | 23人 | 第2回/実践、ライフプラン 「地域で生かす、その“思いと行動”」 ひとりだけの幸せなんてないのだから |
| 愛知を知る講座 愛知を知り、田 原でよりよく生 きることを考え る講座 | 7月19日 | 45人 | 講師：吉本明子さん コーディネーター：渋谷典子さん 第3回/愛知県副知事：吉本明子さんのお話と交流会 吉本明子副知事の講演 演題「女性が元気に働き続 けられる愛知を目指して」 吉本明子さんと田原市民の方々を交えて… パネル ディスカッション パネリスト ①森下静子さん 女性会議ウィットW I Tの活動について ②鈴木恵実さん 若者支援について ③近藤信子さん 民生委員として ④永田みよ江さん 地域みらいの会の活動について |
| 映画から社会の 問題をかんがえ る講座 | 9月20日 | 40人 | 講師：高野史枝さん 第4回/「高齢期の幸せな生き方」を映画から考える 講座 「しあわせな高齢期を送る鍵はなに？」 ～映画で味わうさまざまな人生～ フランス映画『しあわせの雨傘』に見る女性の気づき |
| | 11月15日 | 45人 | 講師：山上千恵子さん、山上博美さん 第5回/「潮風の村から」～ある女性医師の軌跡～映 画を見る講座 「潮風の村から」～ある女性医師の 軌跡～ 映画鑑賞会 |

| | | | |
|-------------------|---|-----|---|
| 地域・人のネットワークを考える講座 | 1月17日 | 29人 | 講師：上鶴瀬孝志さん コーディネーター 発表者：渋谷典子さん 発表者 あつみNPOネットワーク 北原初代さん てしごと屋 豊橋 河辺順子さん 第6回/ワークショップを通して“たまり場”づくり 「どう生きる？ わくわく充実人生」 友がいて、“協奏”すれば大丈夫 田原でよりよく生きる。“たまり場”づくりから見えてくる、新たなライフプラン。 ヒントは“協奏”にあり！ 事例報告とワークショップ |
| 活動の効果 | <p>様々な角度から、また多くの事例を取り入れ男女共同参画の視点から地域の問題点や必要な課題を考えるきっかけとして効果があった。</p> <p>アンケートの結果から、いままで考えていなかった事柄や、活動の内容からヒントになることが参加者から出ている。</p> <p>これは、次へのステップとして効果的である。</p> <p>さらに、参加者がこの講座そのものを楽しみとして、また生きがいとしてとらえ、今後も活動の継続に期待の声がある。</p> <p>最終回では、すでに田原で活動している人たちの声がきかれ、継続を確信できた。また、今後自らの生きがいとして“場”づくりに関与していきたい意思など期待していた以上の効果があった。</p> | | |

| | |
|---|----------------------------|
| 2 | あかばねひらがなの会 渡会 里美 委員 |
| <p>○平成26年度 あかばねひらがなの会 多文化交流活動報告</p> <p>私たち「あかばねひらがなの会」は、多文化交流をめざし、毎月1回の文化教室と2回の日本語教室を開催しています。その活動を通して各種のイベントに加わったり、活動発表会、ボランティア等に加わったりする取り組みをしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 各自持ち寄った、リサイクル品の交換会の実施 ・5月～9月 地域の陶芸愛好家たちが“東日本大震災地区へのボランティア”に出かけます。その時に毎回350個の「手作り湯飲み」を持参するので、その「湯飲み作り」の手伝いを3年間続けています。 ・8月 田原市男女共同参画フェスティバル（パネル展示） ・9月 市民館まつり（赤羽根・若戸市民館でパネルと陶芸作品展示） ・11月 たはら福祉の集い（パネル展示とワークショップ） | |

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 2月 あかばねひらがなしんぶん100号を発行しました。 ・ 1月 愛知県地域振興部国際課多文化共生推進課が「あいち地域日本語教室ハンドブック～つなげる ひろがる～」の冊子を発行しました。その中の7ページに「あかばねひらがなの会」のことが紹介されました。詳しくは下記でどうぞ。 http://www.pref.aichi.jp/kokusai/nihongo/handbook/handbook.pdf ・ 2月 第9回「教室展2015」（絵画展） サンテパークたはら サラダ館2階ポケットミュージアムで1ヵ月間開催 ・ 2月 東三河ボランティア集会でパネル展示とワークショップ（新城市2月7日） ・ 2月 T I A（たはら国際交流協会）主催多文化研修“三保の松原～久能山東照宮” 8名参加（2月15日） |
|---|

| | |
|---|-----------------------|
| 3 | 農業委員会 石川 妙美 委員 |
| <p>家族経営協定の勧めや、農家の女性に対して農業者年金加入の勧め、また、豊橋市、豊川市との意見交換会において農家の婚活について提案してみました。</p> | |

| | |
|---|---------------------|
| 4 | 公募 永田 みよ江 委員 |
| <p>「共に支え合い、助け合う避難所づくり事業の実践」</p> <p>市民提案型助成金を利用した「男女共同参画啓発事業」として上記タイトルの事業を、2月21日（土）若戸市民館で行った。</p> <p>事業を受託したのは「まなびの会」10年前地域婦人会解散後に出来た小さなグループだ。</p> <p>今回このメンバーに懇話会委員＋地域の協力者計7名で実行委員会を作り、計画を立案し、当日使用した非常食、段ボール製品まで、すべて自分たちで考え、発注し、一から作り上げ当日を迎えた。</p> <p>不安いっぱいの中、迎えた当日、参加者50名、協働課のマスコミ宣伝効果もあり、1テレビ局、3新聞が取材に来てくださった。中京テレビは当日夕方のニュースで「女性視点からの避難所づくり」として放映された。</p> <p>2つの新聞報道が参加者40名となっていたが、実際は50名である。</p> | |

1. 良かった点

- 主催者と参加者の思いが重なり、会場に白けた雰囲気になかった事。
よくある、説明する人と聞く人 質問する人と受ける人 というパターンだと、必然的に沈黙する「お客さん」が出てくるが、段ボール製品を媒体とした、全員参加型演習が功を奏し、終始楽しい雰囲気で行われたことは、評価に値する。
- 段ボール会社の男女共同参画に配慮した、モノづくりも大変良かった。介護者の足が入るベッド トイレ テーブル 物入れ等、よく工夫されていて、感動した。
- 市民と行政が協働することで、行政だけでは難しい、防災のソフト面カバーの実際訓練が出来たことは大変良かった。
助成金約15万円の税金の「見える化」も大いに効果があった。

2. 今後への課題

- 男女共同参加の視点を入れた、巨大災害に備えた防災への取り組み方法の一つとして、今回の事業が参考になれば大変意義がある。また、男女共同参画という言葉が一般化することも期待できる。
地域で職場でグループで、初歩から立ち上げていける、楽しい事業でもある。

5

公募 鈴木 京子 委員

先日の「共に支え、助け合う避難所づくり」に参加しました。

男女共同参画啓発事業で「まなびの会」が受託したのですが、その名の通り、共に助け合うことを経験的に学ぶことができました。

理念やことばもだいじですが、具体的に行動を通して学ぶ機会が増えていくことを願っています。さらにはこの学びのわが広がって、子どもたちにたがいに尊重し合う気持ちとそれを表現するスキルが身につくことも願うところです。

男女共同参画推進プランに基づく平成27年度実施予定事業

第1項 人権尊重と男女平等の意識づくり

■推進施策の成果指標

| プラン頁 | 担当課 | プラン事業名 | 事業内容 | H27年度実施予定事業 | |
|------|-----|---------|------------------------------------|---|---|
| 1 | 13 | 人事課 | 男女共同参画関連講座等の開催・支援 偏った慣習等の問題提起 他 | 男女共同参画職員研修の実施 (対象者、実施時期未定) | |
| 1 | 13 | 市民協働課 | | 男女共同参画フェスティバル開催(8月予定) 市民活動団体と一般市民との交流、女性の生き方等をテーマとした映画上映、講演を通して、市民への意識啓発を図る。 | |
| 2 | 13 | 子育て支援課 | 家庭相談事業 | 市役所子育て支援課及び渥美福祉センターに各1名家庭相談員を配置し、子どもの養育やDVなど、家庭内の諸問題に対して相談対応を図るとともに、要保護児童及び要支援家庭の見守り、訪問活動を実施する。 | 【継続】 通年どおり実施 |
| 3 | 13 | 子育て支援課 | 児童虐待防止事業 | 要保護児童対策地域協議会(代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議)の運営により、児童に関わる各機関の連携と役割分担を充実し、児童虐待等の早期発見と必要な支援、市民啓発を実施する。 | 要保護児童対策地域協議会については通年どおり実施 全小中学校、保育園、幼稚園の児童生徒を対象に虐待予防に関するチラシを配布 児童センターまつりおよび福祉のつどいにて虐待予防PRを行う |
| 4 | 15 | 文化生涯学習課 | 青少年健全育成事業 | 地域づくり活動推進交付金として、校区の青少年健全育成活動を支援する。 | 【継続】 前年どおり継続実施 |
| 5 | 16 | 学校教育課 | 男女共同参画に関する教職員研修 | 教職員研修の中に、男女共同参画の視点に立った内容を盛り込む。 | 【継続】 子どもたちの健やかな成長を願う会開催(6月) 教職員会、PTAと共同で開催し、各種の専門家の講演を通して、市民への意識啓発を図る。 |

第2項 誰もが参画のまちづくり

■推進施策の成果指標

| プラン員 | | 課名 | プラン事業名 | 事業内容 | H27年度実施予定事業 |
|------|----|-------|-----------------------|--------------------------------|--|
| 1 | 21 | 地域福祉課 | 審議会、委員会等の女性の登用推進 | 民生・児童委員の活動を支援する。女性委員の割合に配慮する。 | 【継続】 平成25年度一斉改選済み。任期途中の交代時には女性委員の割合に配慮していく。 |
| 2 | 21 | 地域福祉課 | 審議会、委員会等の女性の登用推進 | 保護司の活動を支援する。女性委員の割合に配慮する。 | 【継続】 |
| 3 | 21 | 地域福祉課 | 審議会、委員会等の女性の登用推進 | 人権擁護委員の活動を支援する。女性委員の割合に配慮する。 | 【継続】 |
| 4 | 21 | 教育企画室 | 審議会、委員会等の女性の登用推進 | 教育委員会委員の女性委員の割合に配慮する。 | 【継続】 平成27年度、1名任期満了。女性委員の割合に配慮していく。 |
| 5 | 23 | 市民協働課 | 地域活動への女性の参画促進 | 地域を代表する団体等の代表者・役員への女性の登用促進 | 【継続】 地域コミュニティ連合会等に対し、女性の地域参加を促進する啓発を進めていく。 |
| 6 | 25 | 防災対策課 | 防災に関するワークショップ、研修会等の開催 | 防災講習会、ワークショップ等に積極的に市民の参加を促進する。 | 【継続】 |
| 7 | 27 | 環境政策課 | 環境分野の会議等への女性の登用促進 | 環境分野への女性の参加、会議への委員登用を促進する。 | 環境審議会委員、菜の花エコ推進協議会、たはらエコ・ガーデンシティ地域協議会の女性比率に配慮 |
| 8 | 27 | 環境政策課 | 地域団体における環境啓発活動 | NPO団体の支援、育成を行う。 | NPO団体の女性会員比率に配慮 |

第3項 生涯安心の暮らしづくり

■推進施策の成果指標

| プラン頁 | | 課名 | プラン事業名 | 事業内容 | H27年度実施予定事業 |
|------|----|-----|-------------------|--|---|
| 1 | 35 | 健康課 | 健康づくり事業 | 健康に対する意識を啓発するとともに、健康について見直す機会を提供する。 | 【継続】 たはら健康マイレージ事業 ウォーキングイベント ウォーキング冊子作成 野菜摂取啓発レシピ作成 健康まつりの開催 |
| 2 | 35 | | 特定健診後の保健指導 | 特定健診受診結果により保健指導を行う。 | 【継続】 がん検診受診率向上推進 サポート企業への登録事業 |
| 3 | 35 | | 健康診査及びがん検診 | 健康診査、人間ドック、各種がん検診、骨粗しょう症検診、歯の検診等を実施する。 | 【継続】 |
| 4 | 35 | | 健康教育 | 病態別教室、運動教室、人間ドック説明会、一般健康講座等を実施する。 | 【継続】 |
| 5 | 35 | | 訪問指導 | 健診の結果、生活習慣の改善の必要な方等に訪問指導を実施する。 | 【継続】 |
| 6 | 34 | | 健康診査の実施 | 4か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に健康診査、栄養相談、歯科健診等を実施する。 | 【継続】 虐待の早期発見を目的に未受診者対応マニュアルを運用。子育て支援を目的に健診会場へ子育て安心見守り隊を配置。 |
| 7 | 34 | | 母子健康手帳交付 | 母子健康手帳の交付とその活用法を紹介する。 | 【継続】 |
| 8 | 34 | | パパママスクール(育児体験コース) | パパの妊婦・育児体験等を通して男性の育児参画を促進する。 | 【廃止】 参加者数の伸びがなく、医療機関などでも同様の講座の開催があるため。 |
| 9 | 34 | | 育児相談 | 妊産婦、乳幼児を対象とした身体計測、健康相談、栄養・母乳・離乳食及び歯科等の相談を実施する。 | 【継続】 |
| 10 | 34 | | 家庭訪問 | 妊産婦、新生児、乳幼児のいる家庭へ訪問し、保健指導・身体測定・相談等支援を行う。 | 【継続】 必要時関係機関と連携して継続実施。 |
| 11 | 34 | | 予防接種 | 乳幼児、児童生徒を対象に予防接種を実施する。 乳幼児：ポリオ、4種混合、3種混合、MR、BCG、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘 小学生：2種混合、日本脳炎 中学生：子宮頸がん、日本脳炎 高校生：子宮頸がん、日本脳炎 | 【継続】 |
| 12 | 34 | | 外国出身ママお料理クラブ | 日本食の調理実習などを通して外国人母子の交流を図り、地域や家庭での孤立を防ぐ。 | 【継続】 |

第3項 生涯安心の暮らしづくり

■推進施策の成果指標

| プラン頁 | | 課名 | プラン事業名 | 事業内容 | H27年度実施予定事業 |
|------|----|--------------|---|---|--|
| 13 | 36 | 高齢福祉課 | 介護保険事業 | 要支援、要介護状態になる前に介護予防事業を実施し、要介護状態への移行を防止する | 【継続】 介護を必要としない高齢者の割合を増加できるよう介護予防事業を充実する。 |
| 14 | 36 | | 介護保険事業 | 全高齢者を対象とする介護予防事業 | 【継続】 ボランティアの育成等を行わない介護予防事業を広げ、参加者を増加させる。 |
| 15 | 36 | | 介護保険事業 | 地域包括支援センターによる総合的な相談支援業務を行う。(権利擁護事業、ケアマネジメント事業を含む。) | 【継続】 地域包括支援センターを2箇所から3箇所に増加し、高齢者の支援体制を強化する。 |
| 16 | 37 | | 介護保険事業(介護教室) | 要介護者を介護する家族に対し支援事業を行う | 【継続】 介護者の負担軽減を目的に介護教室を実施する。 |
| 17 | 37 | | 高齢者福祉サービスの充実 | 社会的支援が必要な高齢者に対し、家事や軽作業など日常生活上の援助をすることにより、高齢者の自立した計画の継続を可能にする。 | 【継続】 シルバー人材センターの高齢者の就業の機会の提供と高齢者が安心して暮らせる環境整備を実施する。 |
| 18 | 37 | | 高齢者福祉サービスの充実 | 調理が困難なひとり暮らし高齢者等を対象に、昼食を週5回届けることにより栄養改善並びに安否確認を行う。 | 【継続】 高齢者の栄養改善並びに安否確認の目的で実施する。 |
| 19 | 37 | | 高齢者福祉サービスの充実 | 高齢者の使用している寝具を、乾燥消毒し、衛生管理を行う。 | 【継続】 高齢者が安心して生活できる環境整備と家族の負担軽減を目的に実施する。 |
| 20 | 37 | 高齢者福祉サービスの充実 | 65歳以上の高齢者等が、在宅で生活をしやすいように住宅を改修する費用の補助を行う。 | 【継続】 高齢者が安心して生活できる環境整備を目的に実施する。 | |

第3項 生涯安心の暮らしづくり

■推進施策の成果指標

| プラン頁 | | 課名 | プラン事業名 | 事業内容 | H27年度実施予定事業 |
|------|----|--------|--------------|---|---|
| 22 | 37 | 地域福祉課 | 高齢者福祉サービスの充実 | 認知症や知的障害等により福祉サービスを利用する際の権利を守るため成年後見制度の利用支援を行う。 | 認知症や知的障害等により福祉サービスを利用する際の権利を守るため成年後見制度の利用支援を行う。 |
| 23 | 37 | | 障害者生活支援センター | 市内で生活する障害者の方が自立した生活ができるよう支援する。センターは赤羽根福祉センター内に事務所を設置し、運営を事業所(さわらび会)に委託する。業務内容は、生活・就労支援、福祉サービスのコーディネイト、障害福祉サービス体験、各種教室、サロン事業の開催など | 市内で生活する障害者の方が自立した生活ができるよう支援する。センターは赤羽根福祉センター内に事務所を設置し、運営を事業所(さわらび会)に委託する。業務内容は、生活・就労支援、福祉サービスのコーディネイト、障害福祉サービス体験、各種教室、サロン事業の開催など |
| 24 | 37 | | レスパイトサービス事業 | 障害児を持つ親の介護負担の軽減と障害を持つ本人の社会性の向上、生活習慣を身につけることを目的としたサービス。日中レスパイトは、長期休暇(夏・春・冬休み)、赤羽根福祉センター、あつみライフランドにて開催、定員5名。宿泊レスパイトは、毎月第3金曜日、Villaうえ～ぶにて年間12回、定員2名。 | 障害児を持つ親の介護負担の軽減と障害を持つ本人の社会性の向上、生活習慣を身につけることを目的としたサービス。日中レスパイトは、長期休暇(夏・春・冬休み)、赤羽根福祉センター、あつみライフランドにて開催、定員5名。宿泊レスパイトは、毎月第3金曜日、Villaうえ～ぶにて年間12回、定員2名。 |
| 25 | 38 | 子育て支援課 | 母子父子家庭相談事業 | 母子・父子自立支援員1名を市役所子育て支援課に配置し、日常生活、児童の養育、 就業等 についての相談に対応する。 | 母子・父子自立支援員(H26.10月から名称変更) 【継続】 通年どおり実施 |
| 26 | 38 | | 母子自立支援事業 | 母子父子家庭の自立を促進するため、就職に必要な知識、技能を修得しようとする 母等 に対して自立支援給付金、高等技術訓練促進費を支給 する 。 | 【継続】 通年どおり実施 |
| 27 | 38 | | 母子家庭等日常生活支援 | 母子家庭等の日常生活を支援するため家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣する。(支援内容:家事、育児) | 【継続】 通年どおり実施 |

第4項 働きやすい場づくり

■推進施策の成果指標

| プラン頁 | | 課名 | プラン事業名 | 事業内容 | H27年度実施予定事業 |
|------|----|---------|------------------|--|--|
| 1 | 40 | 商工観光課 | 事業所に対する男女共同参画の啓発 | 事業所へ法制度紹介及び女性の労働条件の向上に向けたパンフレット等を配布し、情報提供を行う。 | 企業や商工会並びに渥美半島観光ビューローを通じて、男女共同参画についてのパンフレット等を配布し、情報提供を行う。 |
| 2 | 40 | | 企業への意識啓発 | 企業や商工会へ講師を派遣して、男女共同参画についての講話を実施する。 | |
| 3 | 43 | 文化生涯学習課 | 児童クラブ(学童保育) | 保護者が就業等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、児童クラブを設け、指導員による遊びの指導や生活の場の提供を行う。 (平日:放課後～午後6時、隔週土曜日・夏休み等:午前8時～午後6時) | 【継続】 通年どおり実施 |
| 4 | 43 | | 放課後子ども教室 | 小学校に就学している児童に対して、放課後子ども教室を設け、指導員指導の下、スポーツ・文化等の体験活動を行う。 (平日:放課後～午後6時、隔週土曜日・夏休み等:午前8時～午後6時) | 【継続】 通年どおり実施 |
| 5 | 43 | 子育て支援課 | 児童館運営事業 | 児童健全育成の拠点的施設として、児童センターにて、児童厚生員による遊びの指導、親子関係へのアドバイス活動等を実施する。また、親子同士の交流の場として有効活用を図る。 | 【継続】 通年どおり実施 |
| 6 | 43 | | ファミリーサポートセンター事業 | 育児の援助を受けたい人と育児の援助ができる人が会員となって、有償ボランティアにより子どもの預かりや保育園の送迎等一時的な育児支援を実施する。(料金:平日昼間500円/子ども1人1時間) | 【継続】 通年どおり実施 |
| 7 | 43 | | 一般保育事業 | 田原市に住所を有し保護者の就労や疾病等により保育に欠ける1歳6月以上の児童を、保護者の委託を受けて保育する。 ・平常保育(月～金曜日 8:30～16:30) ・自由保育(土曜日 8:30～12:30) ・早朝保育(7:30～8:30) | 田原市に住所を有し保護者の就労や疾病等により保育を必要とする1歳6月以上の児童を、保護者の委託を受けて保育する。 ・保育標準時間(月～金曜日 7:30～18:30) ・保育短時間(月～金曜日 8:30～16:30) ・土曜日 8:30～12:30 |

第4項 働きやすい場づくり

■推進施策の成果指標

| プラン頁 | 課名 | プラン事業名 | 事業内容 | H27年度実施予定事業 |
|------|----|-----------|--|---|
| 8 | 43 | 子育て支援課 | <p>特別保育事業</p> <p>○長時間保育(第一、漆田、赤羽根、福江、伊良湖岬、北部) 16:30～19:00 (北部のみ16:30～18:00) 利用料 16:30～19:00 →2,000円/月、 16:30～18:00 →1,000円/月</p> <p>○乳児保育(第一、漆田、赤羽根、福江、伊良湖岬) 生後10月～1歳6月未満</p> <p>○一時保育(南部、赤羽根、清田) 月14日以内(利用料 3歳未満1,500円/日、3歳以上1,000円/日) ※1歳6月以上の児童</p> | <p>○延長保育(長時間保育から名称変更)</p> <p>●保育短時間にも対応する保育園(野田、六連、東部、中部、神戸、大草、山北、高松、若戸、泉、清田、中山、小中山) 7:30～8:30</p> <p>●保育標準時間、保育短時間に対応する保育園(第一、北部、赤羽根、福江、伊良湖岬、稲場)</p> <p>・保育短時間認定児童のみ 7:30～8:30、16:30～18:30</p> <p>・保育標準時間認定児童(北部以外)18:30～19:00</p> <p>※漆田(民間):延長保育あり</p> <p>○乳児保育(第一、赤羽根、福江、伊良湖岬、稲場) 生後10月～1歳6月未満</p> <p>※漆田(民間):乳児保育あり</p> <p>○一時保育(中部、赤羽根、清田) 月14日以内※1歳6月以上の児童</p> <p>※漆田(民間):一時保育あり</p> |
| 9 | 43 | 地域子育て支援事業 | <p>地域の乳幼児を持つ親子を対象として、育児不安等の育児相談、親子の関わりへの援助、子育てのアドバイス、仲間作り等の育児(子育て)支援を目的として事業を実施する。(中部保育園内ひまわりルーム・伊良湖岬保育園内なのはなルーム)</p> <p>出張子育てひろば(赤羽根福祉センター、泉市民館で週1回開設)</p> | <p>中部保育園内ひまわりルーム⇒稲場保育園内に変更</p> <p>【継続】 通年どおり実施</p> |
| 10 | 44 | 農業委員会事務局 | <p>家族経営協定の促進</p> | <p>農家における休日や給与、仕事の役割分担と責任を明確にした家族経営協定の締結を促進する。</p> <p>【継続】 農家における休日や給与、仕事の役割分担と責任を明確にした家族経営協定の締結を促進する。</p> |
| 11 | 46 | 農政課 | <p>農林水産業女性チャレンジ支援</p> | <p>女性が農林水産分野にチャレンジできるよう、相談や支援、情報提供を行う。</p> <p>【継続】 女性が農林水産分野にチャレンジできるよう、相談や支援、情報提供を行う。</p> |
| 12 | 46 | 市民協働課 | <p>起業、NPO、ボランティア等発足支援事業</p> | <p>女性が市民活動にチャレンジできるよう、相談や支援、情報提供を行う。</p> <p>【継続】 女性の起業、市民活動チャレンジに関する情報提供を行う。</p> |

推進体制

■ 推進施策の成果指標

| プラン頁 | | 課名 | プラン事業名 | 事業内容 | H27年度実施予定事業 |
|------|----------|-------|---------------------|--|---|
| 1 | 48 | 人事課 | 市職員の男女共同参画に関する研修 | 市職員向けの男女共同参画に関係する研修を実施し、職員が各事業で男女共同参画の視点に立った事業実施を行うことを目指す。研修参加機会を男女の性差に関わらず提供し、女性リーダー養成研修等への参加を積極的に推進する。 | ○男女共同参画職員研修 対象者、実施時期未定 ○派遣研修メニューの充実 |
| 2 | | 市民協働課 | 男女共同参画を推進する行政の会議の設置 | プラン事業を総合的、効果的に推進するために、事業担当係長による田原市男女共同参画推進プランワーキングを設置し、各担当課のプランの進捗状況を把握する。 | 【継続】 ○庁内ワーキング会議開催(年3回) 各事業の担当課の取組状況を把握するとともに、全庁的な男女共同参画施策を推進する。 |
| | 48 49 | 市民協働課 | 市民で構成する組織の設置 | 市民・団体・企業等からなる田原市男女共同参画推進懇話会を設置し、プランの進捗状況を把握すると共に、幅広い意見を徴収し、男女共同参画の推進に関し、調査審議する。 | 【継続】 ○懇話会開催(年3回) 各主体の取組状況を報告し、市民への啓発に取り組む。 |
| 3 | | 市民協働課 | 男女共同参画に関する調査体制の整備 | 男女共同参画に関する各種情報を収集するとともに、市民意識調査を実施する。(平成28年度の計画改訂を意識する内容とする) | ○平成28年度アンケート実施の準備 |

街の話題。 Topics 2014

みんなが自分らしく輝ける まちを目指して

第7回男女共同参画フェスティバル

開催日：平成26年8月24日

場所：田原文化会館

主催：田原市男女共同参画推進懇話会



▲ステージで活動発表する参加団体（多目的ホール）

自分らしく活動する市民活動団体と市民とが交流し、男女共同参画の意識啓発、人と人とのつながりが広がることを期待して、男女共同参画フェスティバルを開催しました。



▲会場のブースでお客さんと話す参加者

今年度のテーマは「地域活動における男女共同参画～わたしのまちの男女共同参画～」

私たちの生活において、地域活動は大変身近なものです。地域で福祉、防災、国際交流、環境保全などさまざまな市民活動を行っている団体が活動発表やPRを行い、参加団体同士や来場者と交流を深めました。

映画「そして父になる」の上映会では、子どもの取り違えという事件を通して、家族とは何か？血の繋がりが共に過ごした時間か？その愛ときずなを描いた作品に、会場は感動に包まれました。

男女共同参画の視点からの避難所開設・運営訓練を行います。 市民提案型委託事業（男女共同参画啓発事業）

防災分野における男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営の訓練実施は、地域における男女共同参画の推進にもつながることが期待できます。男女双方の視点に配慮した対策を一緒に考えてみませんか？

大災害はいつ起きるかわかりません。いざという時慌てないためにも、ぜひご参加ください。

日時：2月21日 午前10時～

テーマ：「共に支え、助け合う避難所づくり」

内容：DVD視聴、避難所設営訓練、炊き出し訓練

場所：若戸市民館 多目的ホールほか

参加費：無料

受託：提案団体「まなびの会」

問合せ・申込み先：若戸市民館 ☎ 45局 4300



男性も女性も清掃活動や見守り活動などの地域活動に参加して、みんなで地域づくりをしていきましょう。支え合い、協力することで、みんなにとって暮らしやすい、いきいきしたまちになります。

たはら男女共同参画ニュース

ウォーク・トウギャザー

共に考え・共に歩もう

Walk Together Vol.16



田原市の 男女共同参画シンボルマーク

男女が手と手を取り合って協調し、心をつなげる様子を表しています。

はじめに

性別に関係なく、誰もがあらゆる社会活動に意欲を持って参加できる、「みんなが自分らしく輝けるまち・たはら」の実現を目指すため、男女がお互いの理解を深められるよう、身近な話題をお届けします。

Free Style

男女共同参画推進懇話会

「みんなが自分らしく輝けるまち・たはら」を実現するため、市民、市民活動団体、事業者、行政が連携して、それぞれが実現に向けた取り組みを行っています。そんな田原市の男女共同参画を考える方たちを紹介します。

※男女共同参画推進懇話会（懇話会）



ひろと
河合 照人さん

懇話会会長
(野田校区コミュニティ協議会会長)

Q 懇話会に参加して感じたことは？

A いろんなご意見をお持ちの方がいらっしゃいますが、発言する機会がありません。活動報告、イベントや事業の決定をするだけで終わってしまうのが現状です。もっと委員のみなさんに色々な意見を発言してもらい、議論するような会にしていきたいです。

Q 日ごろ取り組んでいる「男女共同参画」は？

A 校区コミュニティの活動に女性が参加しやすいような意識づくり。

Q 田原市に「男女共同参画」の視点から望むことは？

A 特定の人ではなく、幅広くいろんな人に役を担ってもらえるような体制を作してほしいです。

Q 懇話会委員として、市民のみなさんに伝えたいことは？

A 「男女平等」と言っても役割分担はありますので、自分の役割をきちんと果たせば良いと思います。まちづくりはみんなでやっていくものなので、女性も男性も、積極的に地域の活動に参加してほしいですね。



永田みよ江さん
懇話会委員

Q 懇話会に応募した理由は？

A 愛知県男女共同参画人材育成セミナーに参加した後「学んだことを地域で実践する」のも楽しいかなと考えたことがきっかけでした。

以前から、社会、職場、地域、家庭どこでも男女の協力がなくては何事もうまく進まないという思いがありました。懇話会委員にはさまざまな方が見えるので、色々な考え方や実情を聞くことができると考えました。

Q 懇話会に参加して感じたことは？

A 皆さんとの意見交換の中で、住みやすいまちは「異なる意見の、多様な市民活動がある地域」。それが結果として男女共同参画なのではないかと感じました。

Q 日ごろ取り組んでいる「男女共同参画」は？

A 共働きしながら子育てを終え、今は息子や娘の共働き支援をしています。また、NPOでの市民活動にも取り組んでいます。

Q 田原市に「男女共同参画」の視点から望むことは？

A 地域コミュニティ役員にはクオータ制（割当制）を取り入れないと、女性が役員になることは非常に困難だと思います。

Q 懇話会委員として、市民のみなさんに伝えたいことは？

A 社会のルールづくりには男女双方の意見交換が大事。難しいことから簡単なことまで、そして家庭でも地域でも同じことが言えると思います。

女性が持っている力が生かされると、難しいと思われていたことが単純化されて見えるような気がします。



第8回男女共同参画フェスティバルについて（案）

1 フェスティバルの概要

○目的

田原市男女共同参画推進プランの目標「みんなが自分らしく輝けるまち・たはら」の実現を目指すための啓発イベント。市民活動団体が活動の発表をしたり、団体同士・団体と一般市民同士が交流したりすることによって、自分らしく活動する人と人とのネットワークを広げる。また、男女共同参画に関係する映画の上映や学習パネルを展示し、来場者への意識啓発を図る。

○主催 田原市男女共同参画推進懇話会

○第8回

日時：平成27年8月30日（日）

場所：田原文化会館

2 協議事項

(1) 運営体制について

※今回の懇話会で運営体制を決定し、部会メンバーの選定等は次回検討。

- ・懇話会にフェスティバル運営部会を設置する。
- ・懇話会委員の中から部会メンバーを選定し、部会長、副部会長を選出する。
- ・企画、準備を運営部会で行い、当日運営は懇話会委員全員で行う。
- ・フェスティバル開催までに4回程度の運営部会を開催する。

(2) 開催内容の方向性について

※今回の懇話会で方向性を決定し、詳細は次回検討。

案1

- ・市民活動団体の出展
- ・映画上映、監督や原作者等の講演会

案2

- ・市民活動団体の出展
- ・学識者等の講演会

案3

- ・市民活動団体の出展
- ・活躍する女性や女性団体との意見交換会

<参考>これまでのフェスティバル

■第7回

平成26年8月24日(日) 10:00~16:00 @田原文化会館
(午前) 市民活動団体による出展(パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等)
(午後) 映画「そして父になる」上映

■第6回

平成25年8月25日(日) 10:00~16:00 @田原文化会館
(午前) 市民活動団体による出展(パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等)
(午後) 映画「幸福な食卓」上映&監督トークショー
映画監督 小松隆志さん× 映画評論家 高野史枝さん

■第5回

平成24年8月26日(日) 10:00~16:00 @田原文化会館
(午前) 市民活動団体による出展(パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等)
(午後) 映画「60歳のラブレター」上映

■第4回

平成23年8月28日(日) 10:00~16:00 @田原文化会館
(午前) 市民活動団体による出展(パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等)
(午後) 映画「フラワーズ」上映

■第3回

平成22年9月11日(日) 10:00~15:30 @田原文化会館
(終日) 市民活動団体による出展(パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等)
同時開催 あいち国際女性映画祭「プリンセス・マヤ」上映
映画監督 テレサ・ファビク氏 講演

■第2回

平成21年9月5日(土) 10:00~16:00 @田原文化会館
(終日) 市民活動団体による出展(パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等)
同時開催 あいち国際女性映画祭「飛べ、ペンギン」上映
プロデューサー ナム・ギュソン氏 講演



■第1回

平成20年9月6日(土) 10:00~16:00 @田原文化会館
(午前) 市民活動団体による出展(パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等)
同時開催 あいち国際女性映画祭「ティラミス」上映
映画監督 パウラ・ヴァンデルウスト氏 講演

映画作品リスト

| | 作品名 | 内容 | 出演者 |
|---|---|--|---|
| 1 | <p>「明日の記憶」 監督／堤 幸彦 2006年／122分</p>  | <p>若年性アルツハイマーを題材にした荻原浩の同名ベストセラー小説を、「トリック」シリーズの堤幸彦監督が映画化した感動作。今年で50歳を迎えるサラリーマンの佐伯雅行は、自分が若年性アルツハイマーに冒されていることを知りたく然とする。徐々に記憶が失われていく厳しい現実を感じながらも、妻・枝実子に支えられて病気と闘う決意をするが……。「バットマン・ビギンズ」など世界的に活躍する渡辺謙が自らエグゼクティブプロデューサーを務め、主演した。</p> | <p>渡辺 謙 樋口可南子 吹石 一恵 水川あさみ</p> |
| 2 | <p>「ちょんまげプリン」 監督／中村義洋 2010年／108分</p>  | <p>荒木源の小説「不思議の国の安兵衛」を映画化。忙しい日々をおくるシングルマザーのひろ子(ともさかりえ)は、江戸時代からタイムスリップしてきた侍・安兵衛と出会い、なりゆきから家に居候(いそうろう)させることに。安兵衛は家事のすべてを引き受け、やがてプリンをきっかけにお菓子作りに目覚めていく。</p> | <p>錦戸 亮 ともさかりえ 鈴木 福</p> |
| 3 | <p>「くちびるに歌を」 監督／三木孝浩 2015年／132分</p>  | <p>アンジェラ・アキの名曲「手紙 ～拝啓 十五の君へ～」をモチーフに生まれた中田永一の小説を映画化。東京から故郷の長崎県・五島列島に戻ってきた柏木ユリは、中学校の合唱部で顧問を務めることに。かつては天才ピアニストだったと噂され、教師とは思えないぶっきらぼうな性格のユリは、コンクール出場を目指す合唱部の生徒たちに、「15年後の自分」へ宛てた手紙を書くという課題を出す。その課題に応じた生徒たちがつつる手紙には、15歳の少年少女が抱える悩みや葛藤がつつられていた。</p> | <p>新垣 結衣 木村 文乃 桐谷 健太</p> |
| 4 | <p>「ぼくたちの家族」 監督／石井裕也 2014年／117分</p>  | <p>母親の病気をきっかけに、さまざまな問題に直面した家族が、再びひとつになっていく姿を描いた。ごく平凡な一家の母・玲子は物忘れがひどくなり、病院で検査を受けると、末期の脳腫瘍で余命1週間と宣告される。玲子は家族がバラバラになることを恐れながらも認知症のようになり、家族にひた隠しにしてきた本音を吐露。突然訪れた事態に父は取り乱し、社会人の長男は言葉をなくし、大学生の次男は平静を装おうとする。残された男3人はさまざまな問題と向き合いながら、最後の「悪あがき」を決意する。</p> | <p>妻夫木 聡 原田美枝子 池松 壮亮 長塚京三</p> |

| | 作品名 | 内容 | 出演者 |
|---|--|---|---|
| 5 | <p>「ふしぎな岬の物語」 監督／成島 出 2014年／117分</p>  | <p>小説「虹の岬の喫茶店」を映画化したヒューマンドラマ。千葉県明鐘岬を中心にロケーション撮影を行い、岬の喫茶店を経営する女主人と、そこに集う人々の悲喜こもごもを描いた。海の向こうに富士山をのぞむのどかな岬で、彼女が入れer一杯のコーヒーを求めて里の住人たちが集まり、のどかな日常が続いていた。そんなある日、常連客・徳三郎の娘で、結婚して東京へ出ていたみどりが数年ぶりに帰郷してくる。さらに、悦子と甥の浩司を長年見守り続けてきた不動産屋のタニさんが大阪へ転勤しなければならなくなり、穏やかだった里の暮らしにも変化の風が吹き始める。</p> | <p>吉永小百合 阿部 寛 竹内 結子 笑福亭鶴瓶</p> |
| 6 | <p>「東京家族」 監督／山田洋次 2013年／146分</p>  | <p>瀬戸内海の小さな島に暮らす平山周吉と妻のとみこは、子どもたちに会うために東京へやってくる。品川駅に迎えにくるはずの次男・昌次は間違って東京駅に行ってしまう、周吉はタクシーを拾って、一足先に郊外で開業医を営む長男・幸一の家にとどり着く。すれ違った周吉も遅れてやってきて家族が集い、そろって食卓を囲む。「東京物語」の舞台を現代に移し、老夫婦と子どもたちの姿を通じて、家族の絆と喪失、夫婦や親子、老いや死についての問いかけを描く。</p> | <p>橋爪 功 吉行 和子 西村 雅彦 夏川 結衣</p> |
| 7 | <p>「わが母の記」 監督／原田真人 2012年／118分</p>  | <p>井上靖の自伝的小説「わが母の記」3部作(講談社文芸文庫刊)を、映画化。10年間にわたる親子、家族の愛を描く。昭和39年、小説家の伊上洪作は、父が亡くなり母・八重の面倒を見ることになる。幼少期に母と離れて暮らしていたため距離を置いていた洪作だったが、妻や3人の娘、妹たちに支えられ、自身の幼いころの記憶と八重の思いに向き合うことに。八重は薄れゆく記憶の中で息子への愛を確かめ、洪作はそんな母を理解し、次第に受け入れられるようになっていく。</p> | <p>役所広司 樹木希林 宮崎あおい 南 果歩</p> |

| | 作品名 | 内容 | 出演者 |
|---|---|---|----------------------------------|
| 8 | <p>「ペコロスの母に会いに行く」 監督／森崎東 2013年／113分</p>  | <p>長崎で生まれ育った団塊世代のサラリーマン、ゆういち。ちいさな玉ねぎ「ペコロス」のようなハゲ頭を光らせながら、漫画を描いたり、音楽活動をしながら、父の死を契機に認知症を発症した母みつえの面倒を見ていた。迷子になったり、汚れたままの下着をタンスにしまったりするようになった彼女を、ゆういちが断腸の思いで介護施設に預けることに。苦労した少女時代や夫との生活といった過去へと意識がさかのぼっている母の様子を見て、彼の胸にある思いが去来する。 漫画家・岡野雄一が、自分が経験したことをまとめたエッセイコミックを実写化した。</p> | <p>岩松 了 赤木 春恵</p> |
| 9 | <p>「人生、いろどり」 監督／御法川修 2012年／112分</p>  | <p>過疎化と高齢化が進む徳島県の上勝町で、シルバー世代の女性たちが中心となり、道に生えている草や葉っぱを料理のツマとして販売するビジネスが大成功を収めた実話を映画化。成功すると誰も考えていなかった葉っぱビジネスを立ち上げた幼なじみの女性3人が、事業を通じて夫婦や家族のきずな、これからの生き方を見つめ直していく。</p> | <p>吉行 和子 富司 純子 中尾 ミエ</p> |

田原市男女共同参画推進懇話会規約

(名称)

第1条 本会は、田原市男女共同参画推進懇話会と称する。

(目的)

第2条 本会は、市民、市民活動団体、事業者及び市の機関が、本市における男女共同参画を推進する協働の場を設け、全体又は個別に推進策に取り組むことを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達するために次の事業に取り組むこととする。

- (1) 田原市男女共同参画推進プランに掲げる市の取組の進行状況を確認すること。
- (2) 市全体及び各分野における取組を市民協働で推進すること。

(委員)

第4条 本会は、委員25人以内で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が指名するものとし、第1号から第3号までに規定する委員は関係団体の推薦に基づき、第4号から第6号までに規定する委員は本会の目的に基づき判断するものとする。

- (1) 地域団体、福祉・医療団体その他市民活動団体の関係者
- (2) 産業関係団体の関係者
- (3) 各種委員会、市議会及び市の関係組織の関係者
- (4) 市の職員
- (5) 学識経験者
- (6) その他男女共同参画推進に関わる個人又は団体の関係者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、年度の途中で指名された委員の任期は、就任の日から翌年度の末日までとする。

4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員の再任は、妨げないものとする。

(オブザーバー)

第5条 本会にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、学識経験者の中から市長が指名する。

(役員)

第6条 本会は、委員の互選により次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名

2 役員は、次の職務を行う。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第7条 本会の会議は、年2回以上開催し、次に掲げる事項を議題とする。

- (1) 第3条に規定する事業に関する事。
- (2) 第5条に規定する役員を選任及び本規約の改正に関する事。
- (3) その他会長が必要と認める事。

(部会)

第8条 本会は、市全体の男女共同参画推進事業等の企画運営機能として部会を設けることができる。

- 2 部会の設置、活動内容等は、前条の会議において決定する。
- 3 部会の構成員は、本会の委員から会長を選任する。
- 4 前項の規定にかかわらず、公募により、市民等を部会の構成員とすることができる。

(事務局)

第9条 本会の事務局は、田原市政策推進部市民協働課が担当する。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附則

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

附則

この規約は、平成23年6月17日から施行する。

附則

この規約は、平成26年4月1日から施行する。

(案)

平成27年3月 日

各 位

田原市男女共同参画推進懇話会事務局

田原市男女共同参画推進懇話会委員の推薦について（依頼）

早春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

田原市男女共同参画推進懇話会規約第4条第2項に基づき、下記のとおり懇話会にご参加いただける委員の推薦をお願いいたします。

記

1 懇話会の概要

別添「田原市男女共同参画懇話会規約」、別紙1「田原市男女共同参画推進懇話会 概要」をご参照ください。

2 委員の要件

○推薦いただく委員は、貴組織・団体の構成員であることとします。

3 委員の任期 平成29年3月31日までの2年間

4 推薦方法

○別紙2の推薦書に必要事項をご記入の上、4月22日（水）までに田原市役所市民協働課まで、FAXまたはEメールにてご提出ください。

5 その他

○任期は平成27年度、平成28年度の2年間ですが、要件を満たしていれば、継続してご推薦いただくこともできます。

○任期途中で辞任される場合は、後任者をご推薦いただきます。

○本会議は、委員に対する報酬・謝礼はありません。

【連絡先】

田原市男女共同参画推進懇話会事務局
田原市役所 市民協働課（彦坂・仲井）
TEL : 23-3504 FAX : 23-0180
e-mail : kyoudou@city.tahara.aichi.jp

田原市男女共同参画推進懇話会 概要

1 懇話会の概要

(1) 目的

田原市における男女共同参画社会を実現するため、市民、市民活動団体、事業者及び市の機関が協働する場として懇話会を設け、推進策に取り組む。

(2) 組織

公募参加者、市民活動団体・事業者からの推薦者、市の機関の職員等で構成する委員（25人以内）で構成し、会長・副会長を互選する。

(3) 事業

○年3回（予定）の会議において、男女共同参画に関する市及び各分野の取組状況を確認するとともに、市全体又は各分野における事業を市民協働で取り組む。（※会議は5月、10月、3月頃を予定しています。）

○市民に男女共同参画の意識を啓発するためのイベント、講演会等を開催する。イベントの開催は、男女共同参画フェスティバル（H27年8月30日（日））等を予定しています。

2 委員の役割

- (1) 会議の会議に出席し、男女共同参画に関する報告、検討、情報交換等を行うこと
- (2) 懇話会が主催する男女共同参画事業（イベント等）に携わること
- (3) 会議後、懇話会での協議事項等を所属団体に報告し、田原市の男女共同参画を推進すること

【事務局】

田原市役所 市民協働課

TEL : 0531-23-3504 FAX : 0531-23-0180

E-mail : kyoudou@city.tahara.aichi.jp

田原市男女共同参画推進懇話会事務局 行

FAX : 0531-23-0180

E-mail : kyoudou@city.tahara.aichi.jp

田原市男女共同参画推進懇話会委員推薦書

4月22日(水)までにご提出をお願いします。

組織・団体名 _____

組織・団体連絡先(電話番号) _____

| | | |
|--------------------|--------------------|---------|
| 委員にご推薦いただく方 | 役職等 | |
| | (ふりがな) 氏名 | () |
| | 性別 | 男 ・ 女 |
| 連絡先 ※資料等 送付先 | 住 所 | 〒 _____ |
| | 電 話 番 号 | |
| | F A X 番 号 | |
| | E メ ー ル ア ド レ ス | |
| 備 考 | | |

※役職等の欄には「代表者・役員の名称」、若しくは「構成員・会員」などのご身分をご記入下さい。

平成27年2月1日号 広報たはら掲載

男女共同参画推進懇話会委員の募集

男女共同参画社会の実現に向けて、市民・団体・事業者・市がそれぞれの取り組みなどについて協議する懇話会の委員を募集します。

【募集概要】

| | |
|------|---|
| 募集人員 | 5人以内（応募多数の場合は市の選考により決定） |
| 応募資格 | 市内在住または市内で活動している団体に所属し、田原市における男女共同参画の推進に意欲のある方 |
| 任期 | 平成29年3月31日まで |
| 応募方法 | 市民協働課で配布する申込書（田原市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入のうえ、3月3日（火）までに郵送またはFAX・Eメールにて |
| その他 | 無報酬のボランティアです。 |
| 問合せ先 | 田原市役所 市民協働課 〒441-3492（所在地記載不要） 電話：23-3504 FAX：23-0180 Eメール：kyoudou@city.tahara.aichi.jp ○田原市ホームページ http://www.city.tahara.aichi.jp |

田原市男女共同参画推進懇話会 公募委員申込書

平成27年 月 日

| | | | |
|------------------------------|--------------|-------------------------|--------|
| 所属 いずれかにご記入下さい | 個人 | ← 個人の場合、左欄の個人を丸で囲って下さい。 | |
| | 団体 | 名称 (役職等) | |
| (ふりがな) 氏名 | () | | 【性別: 】 |
| 男女共同参画に 関する活動意欲 及び実績など | | | |
| 連絡先 ※資料等送付先 | 住所 | 〒 - | |
| | 電話番号 | | |
| | F A X 番 号 | | |
| | Eメール アドレス | | |
| 備 考 | | | |

※役職等の欄には「代表者・役員の名称」、若しくは「構成員・会員」などのご身分をご記入ください。